

知床五湖冬季利用促進事業部会

1. 部会構成メンバー

環境省釧路自然環境事務所、北海道森林管理局（知床森林生態系保全センター、網走南部森林管理署）、オホーツク総合振興局（網走建設管理部、産業振興部商工労政課）
（公財）知床財団、（一財）自然公園財団、知床ガイド協議会、知床自然保護協会
有識者 中川 元
事務局 斜里町、知床斜里町観光協会

2. 部会運営経過（平成 25 年度）

平成 25 年

- | | |
|--------|---|
| 8月20日 | 第1回事務局会議（知床斜里町観光協会）
斜里町、知床斜里町観光協会 |
| 10月18日 | 第2回事務局会議（知床斜里町観光協会）
斜里町、知床斜里町観光協会 |
| 10月21日 | 第2回知床五湖冬季利用促進事業検討部会
議事 知床五湖冬季利用方法の整理について |

平成 26 年

- | | |
|-------|--|
| 2月4日 | 第3回事務局会議（知床斜里町観光協会）
斜里町、知床斜里町観光協会 |
| 2月6日 | 第3回 知床五湖冬季利用促進事業検討部会
議事 知床五湖冬季利用実施概要（案）について |
| 2月12日 | オホーツク振興局建設管理部と道道特例使用許可について協議 |

1. 提案の背景

世界自然遺産に登録されてから「見る観光」から「体験・体感する観光」への流れが加速し、知床の果たす役割は、観光地から自然教育を提供する場へと、その価値を向上させつつある。

こうした状況の中、自然ガイドが行うエコツアーの種類も提供機会が増えるとともに、知床の代表的な観光地である知床五湖は、春から秋にかけては法律に基づいての利用のゾーニングを行う利用調整地区として、「新しい二つの歩き方」を提供し、自然との共生を目指し動き出している。

しかし、こうした背景の中、冬季における知床のエコツアーの選択肢や利用可能エリアは限定され、知床の価値を十分に活かすことができていない。厳しくも豊かな自然環境を支える冬の知床の価値を伝えるためには、冬季においても新しい利用の機会の提供を推進する必要がある。

こうした課題や変化に対応するため

- ① 冬季の原生的な自然を観光客に提供する新たな利用の仕組みを構築する。
- ② 自然環境に影響を与えることがないように、新たなルールに基づき限定的な利用を行い、質の高い自然体験の場を提供する。
- ③ いままで実施してきた「知床五湖冬季利用事業」を基に、上記二つの提案を盛り込み、新たな知床五湖利用促進事業を展開し、知床観光の象徴である知床五湖において、一年を通して、知床らしい利用方法を提供し、知床ならではの利用を定着させるものである。

2. 事業の内容

1) 実施期間

1月下旬～3月中旬（最大60日間）

2) 利用範囲（資料1参照）

- ・道道知床公園線（岩尾別ゲート～町道知床五湖道路入口）
- ・しれとこ100平方メートル運動地
- ・町道知床五湖道路
- ・知床五湖園地（駐車場、遊歩道、高架木道の一部）・国有地の一部
- ・町有地の一部

3) 利用形態及びアクセス（資料2参照）

- ①自然ガイド引率による徒歩利用
- ②自然ガイド車輛による利用
- ③シャトルバス（自然ガイド1名及び安全管理者1名添乗）による利用

4) 利用の基本的ルール

- ・利用時間は、午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分（岩尾別ゲート起点）とする。
- ・シャトルバス利用者は、知床自然センターにおいて事前レクチャーを受講することを義務付ける。
- ・シャトルバス利用者は、自然学習としてダイナビジョンの観賞を義務付ける。
- ・徒歩利用の場合及びガイド車輛は、引率指導者 1 名につき参加者 10 名以内とする。
- ・シャトルバス利用の場合は、引率指導者（安全管理者含む）は 2 名とする。

5) ガイド引率者の登録要件

- ① 知床ガイド協議会に所属する者
- ② 「引率指導者認定確認用チェックシート」を理解し、遵守する旨署名捺印をした者
- ③ 知床エコツアーリズムガイドラインを理解し、遵守できる者
- ④ ガイド歴 2 年以上（生業として有償のガイド）の者
- ⑤ 損害賠償保険 1 事故 3 億円以上に加入している者
- ⑥ 知床五湖冬季利用に関する事故対応マニュアルの作成
- ⑦ 説明会を受講した者

6) 道路使用

道道知床公園線（岩尾別ゲート～町道知床五湖道路）及び町道知床五湖道路は自主除雪による対応を条件に特例使用の許可を得る。

7) 最大利用人数

- ① 徒歩利用数は、これまでの実績のシーズン中で 300 人とする。
- ② ガイド車輛利用者数は、100 名/1 日でシーズン中 6,000 人とする。
- ③ シャトルバス利用者数は、一日 4 回利用で、1 回 45 名としシーズン中で 10,800 人とする。

8) 除雪内容及び費用<知床五湖冬季利用収支試算>

徒歩利用と車輛乗り入れの両立を考慮すると、片側除雪を実施した場合斜里町役場産業部による除雪業務委託費用は 300 万円程度である。

なお、2 車線除雪は 450 万円程度となる。

利用形態	入込数 (人)	料 金 (ガイド料除く) (円)	収入額 (円)	除雪費用 (円)	バス費用 (円)	ガイド他 運営費 (円)	収支額 (円)
徒歩利用	30	500	15,000	①3,000,000	3,600,000	6,920,000	
ガイド車輛	2,400	1,000	2,400,000	②4,500,000			
シャトルバス	4,000	3,000	12,000,000	③1,000,000 (排雪費用)			
計	6,430		14,415,000	①+③ 4,000,000 ②+③ 5,500,000	3,600,000	6,920,000	①+② △105,000 ②+③ △1,605,000

- (注) ①除雪費用は1車線除雪を積算
 ②除雪費用は2車線除雪を積算
 ③ガイド車輛は、最大利用人数の40%を見込む(40人/日)
 ④シャトルバスは最大利用人数の約40%を見込む(66人/日)
 ⑤バス運行費用は60,000円/日を見込む
 ⑥ガイド他運営費は、ダイナビジョン代、ガイド人件費、安全管理添乗員人件費、その他費用を見込む

9) 安全対策

- ・ 出発する時点で網走東部に大雪、暴風雪警報が発令されている場合は利用を中止する。
- ・ 出発後においても気象台が発表する気象情報や気象予報に最大限留意するとともに関係者が情報を共有し、出発後の気象情報の変化にも適切に対応する。
- ・ ツアー中、トラブルが発生した場合は、速やかに知床斜里町観光協会に連絡し、別途定める緊急時の連絡網を通じ、関係機関等に連絡を行う。

10) 安全管理 (資料3参照)

11) 実施主体 : 知床五湖冬季利用促進事業協議会

<p><構成団体></p> <p>釧路自然環境事務所・知床森林生態系保全センター・網走南部森林管理署・オホーツク総合振興局・斜里町・(公財)知床財団・(一財)自然公園財団知床支部・知床自然保護協会・知床ガイド協議会・バス協会・特定非営利活動法人 知床斜里町観光協会</p>
--

3. 知床エコツーリズム戦略との対応

1) 3つの原則と対応

○遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上

自然環境に配慮したルールに基づく限定的な利用は、自然環境を保全することができるとともに、奥深い知床ならではの静寂な自然体験が資源価値を向上させることができる。

○世界の観光客への知床らしい良質な自然体験の提供

自然遺産地域で活動する自然ガイドの意識の向上を図るとともに、ルールに基づく限定的な利用は静寂で特別感のある知床らしい良質な自然体験を提供することができる。

○持続可能な地域社会と経済の構築

冬季における新たな利用の機会の創出は、リピーターの増加や滞在型観光の拡大を図ることができる。このことにより、観光客数の少ない冬季間の安定的な観光事業の展開に寄与することができ、地域経済への貢献へとつながる。

2) 8つの必要な視点との対応

○地域主体・自律的・持続的であること

知床斜里町観光協会が主体で事業の運営を進める。事業運営に必要な財源の確保は受益者負担を原則とし、利用者から利用料を徴収する。独自の財源を確保することから自律的・持続的な事業運営が可能である。

○共有・協働・連携・ネットワーク

事業の運営に関しては知床斜里町観光協会を中心に民間事業者が協働で行うとともに、関係する行政機関と協議会を立ち上げ、官民の連携を図りながら実施する。

○自然環境を保全すること

自然環境に配慮したルールを作成。特に希少動物への影響に配慮するために、野生動物の専門家の指導を受けながらルール作りを行う。利用者へのルールの周知や指導は自然ガイドが中心となり実施する。また、徹底したルール周知を行うために自然ガイドは登録制とし、講習会の受講を義務付ける。

○自然生態系に関する理解を促進すること

知床の自然に熟知した自然ガイドが引率することにより、自然に対する理解を深めることができる。団体利用者については、知床自然センターにおけるレクチャーやダイナビジョンを見ることにより、単なる物見遊山ではない認識を与えるとともに、知床の自然に関する理解を深めることができる。

○地域の文化・歴史的背景を踏まえること

知床の自然保護の原点でもある「知床 100 平方メートル運動」について解説をするように、自然ガイドには義務づけ、団体利用者については、ダイナビジョンやシャトルバス内での解説を通して「知床 100 平方メートル運動」について理解を深めてもらう。

○自己責任の原則と管理責任の分担

利用や安全に関するルールの周知は知床斜里町観光協会が、自然ガイド等を通して利用者に行う。周知するルールの中には、利用や安全に対して利用者自らが、自己責任において行うことを明記し、利用者一人一人に責任ある行動を促す。

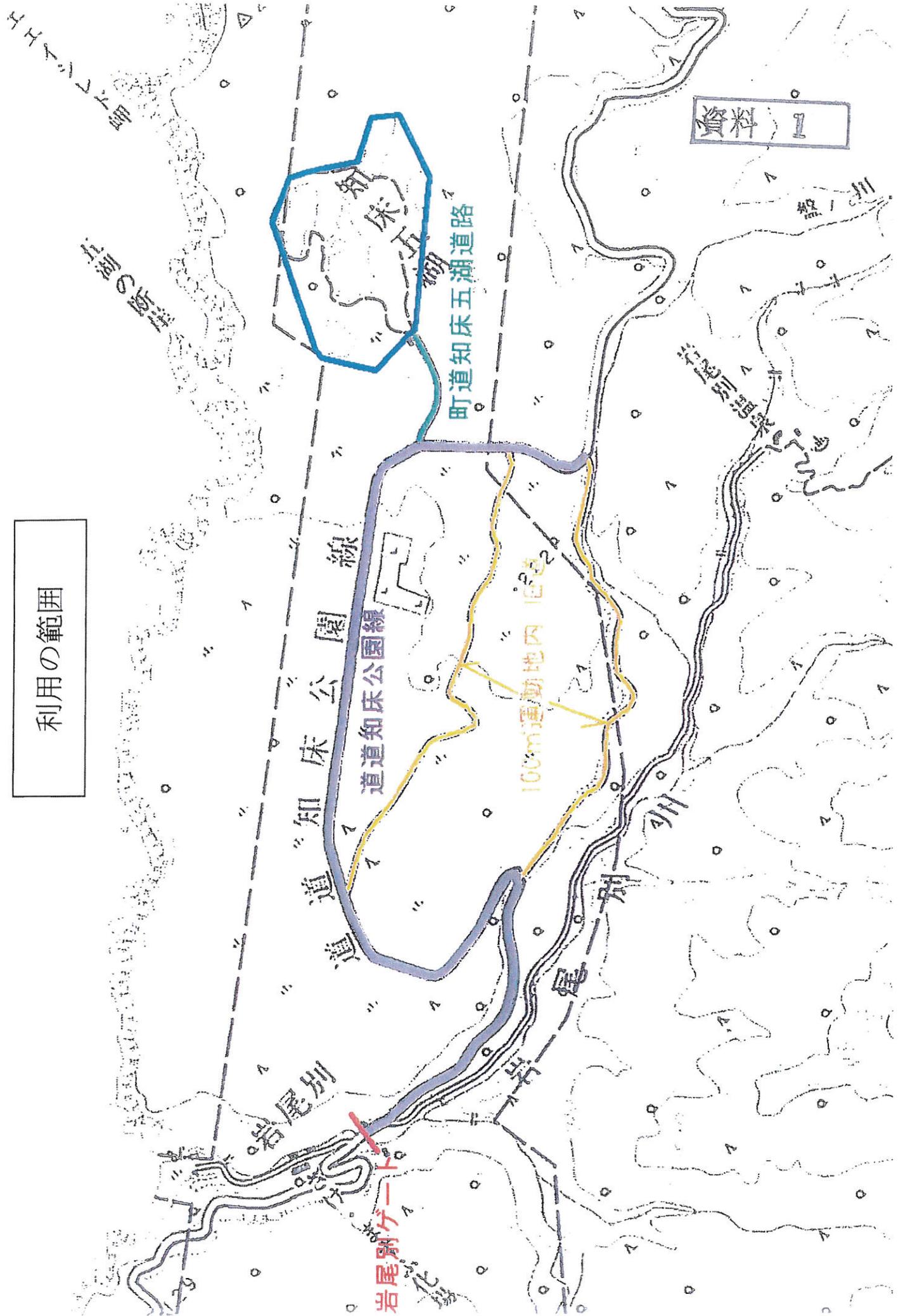
○知床ブランド価値を高めるという視点を持つこと

利用者数や利用方法を限定することにより、奥知床らしい雰囲気を維持し、静寂な自然を体感してもらうことにより、知床ブランドの価値を高めることができる。利用をするためには気軽ではなく、一定のハードルを越えなければならないことも、知床ブランドの価値を向上させることに寄与する。

○順応的管理型であること

関係者が集まり知床五湖冬季利用協議会（仮称）を設立し、毎シーズンごとに利用方法やルールの見直しを行う。検討するために必要な情報は、シーズン中に数回のパトロール調査を行うとともに、引率ガイドへ利用報告の提出を義務付、モニタリング調査を行う。

利用の範囲



資料 1

町道知床五湖道路

道道知床公園線

100m運動地内中心線

岩尾別

岩尾別ゲート

知床五湖冬季利用形態

資料 2

徒歩利用の場合

岩尾別ゲート発着 (ガイド引率・スキー又はスノーシュー利用)



100m² 運動地散策



知床五湖散策

利用時間 8時30分～16時30分

ガイド車両の場合

岩尾別ゲート発着 (ガイド引率・スキー又はスノーシュー利用)



知床五湖散策

午前の部 9時発→ 9時15分知床五湖着→ 知床五湖散策 → 11時45分知床五湖発→ 岩尾別ゲート着12時

午後の部 13時発→ 13時15分知床五湖着→ 知床五湖散策 → 15時45分知床五湖発 → 岩尾別ゲート着16時

知床五湖冬季利用形態

シャトルバスの場合

知床自然センター発着 (ガイド引率・徒歩での散策)



知床五湖第一展望台散策

1

9時自然センター集合(レクチャー・ダイナビジョン) → 9時45分知床自然センター発 →
10時05分知床五湖着第一展望台まで約40分の散策 → 11時10分知床五湖発 → 知床自然センター着 11時30分

2

10時自然センター集合(レクチャー・ダイナビジョン) → 10時45分知床自然センター発 →
11時05分知床五湖着第一展望台まで約40分の散策 → 12時10分知床五湖発 → 知床自然センター着 12時30分

3

13時自然センター集合(レクチャー・ダイナビジョン) → 13時45分知床自然センター発 →
14時05分知床五湖着第一展望台まで約50分の散策 → 15時10分知床五湖発 → 知床自然センター着 15時30分

4

14時自然センター集合(レクチャー・ダイナビジョン) → 14時45分知床自然センター発 →
15時05分知床五湖着第一展望台まで約50分の散策 → 16時10分知床五湖発 → 知床自然センター着 16時30分

知床五湖冬季利用促進事業 緊急連絡体制図

